

㊦ 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

<p>都市計画法第43条第1項の規定により、 { 建築物 } { 第一種特定工作物 }</p> <p>の { 新築 } { 改築 } { 用途の変更 } { 新設 } の許可を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(あて先) 門 真 市 長 様</p> <p>住所 許可申請者 氏 名</p>	<p>※手数料欄</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>手数料</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">収納済</p> <p>係員</p>
<p>1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積</p>	<p style="text-align: center;">地目 面積 m²</p>
<p>2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途</p>	
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途</p>	
<p>4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれかの建築物又は第一種特定工作物に該当するか記載及びその理由</p>	
<p>5 その他必要な事項</p>	
<p>申請代理人の住所及び氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p>	<p style="text-align: right;">電話 ()</p>

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物を新設することについて他の法令による許可、認可等を要する場合にはその手続の状況を記載すること。

<p>※ 受 付</p>

② 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

<p>都市計画法第43条第1項の規定により、 { 建築物 } { 第一種特定工作物 }</p> <p>の { 新築 } { 改築 } { 用途の変更 } { 新設 } の許可を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(あて先) 門 真 市 長 様</p> <p>許可申請者 住 所 氏 名</p>	<p>※手数料欄</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>手数料</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">収納済</p> <p>係員</p>
<p>1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積</p>	<p style="text-align: center;">地目 面積 m²</p>
<p>2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途</p>	
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途</p>	
<p>4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれかの建築物又は第一種特定工作物に該当するか記載及びその理由</p>	
<p>5 そ の 他 必 要 な 事 項</p>	
<p>申請代理人の住所及び氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p>	<p style="text-align: right;">電話 ()</p>

備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物を新設することについて他の法令による許可、認可等を要する場合にはその手続の状況を記載すること。

<p>※ 受 付</p>